

## 極寒と原油高による「野菜価格」の高騰（日本）

### 1. 「野菜価格」の決まり方は？

私たち消費者が「野菜価格」と言う場合には、店頭「小売価格」を指します。この「小売価格」は、市場の「卸価格」によって左右され、この「卸価格」は野菜の収穫量や天候などにより変動します。

### 2. 最近の動向

この冬の厳しい寒さを受け、東京都中央卸売市場では、野菜の「卸価格」が高騰。特に影響を受けているのは葉物(はもの)野菜です。レタスやコマツナの先週の価格は、前年同期と比べて約2倍の水準まで上昇。レタスの産地の西日本や中部地方では、すでに出荷のピークを過ぎましたが、例年であればその後続く関東地方での成育の遅れが、今の品薄感につながっています。

気象庁の発表によれば、昨年12月～先月2月にかけて、北日本、東日本、西日本の各地域の平均気温は、すべての月で平年を下回りました。これは北日本では2000年～01年の冬以来、11年ぶり。東日本、西日本では1985年～86年の冬以来、26年ぶりのことです。まさに「極寒」状態の日本列島でした。



### 3. 今後の展開

「極寒」のほかに、今の「野菜価格」の押し上げ要因となっているのは、「原油価格」の高騰です。野菜のハウス栽培では、冬の寒い時期は、ハウス内の温度を上げるために「重油」を使用します。「極寒」の環境下で「重油」の使用量が増加したことに加えて、「原油価格」の高騰による「重油価格」の上昇で、ハウス野菜の栽培コストが上昇。こうした栽培コストの上昇分は、野菜の「卸価格」に上乗せされることとなります。実際に、キュウリの「卸価格」は、前年同期比で約3割も高くなっています。

そして、「卸価格」の上昇は、スーパーなど店頭「小売価格」の上昇につながります。先月末の関東甲信越地方の大雪による供給の遅れも、この動きに拍車をかけています。このような状況のなか、消費者の間では、カット野菜など、必要な量だけ野菜を買う動きも出ています。景気全体のため、そして各家庭の家計と食卓のためにも、本格的な春の訪れが待ち遠しい今日この頃です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月22日【デイリー No.1,236】最近の指標から見る日本経済(2012年1月)

2012年02月03日【キーワード No.765】「極寒特需」と消費活動への影響(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社